

# くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 15

今年例年より早く梅雨の季節になりました。雨の日はまわりが静かな感じがして、それはそれでなかなかの風情ですね。

「くらしの相談センター多摩」の1周年の祝賀会にみなさんお集りください。こんな時です。楽しい日にはしよう。

## 相談事例

### 相談センターにも東日本大震災の被災者から切実な声が・・・

福島から、被災直後に自主避難されてきた A さん。90歳の祖母・60代の両親・3か月と3歳の子育て真っ最中の30代の夫婦です。埼玉アリーナなどの避難所に身を寄せましたが、赤ちゃんから祖母まで7人の家族には耐えがたい環境でした。遠い親戚を頼りに着の身着のまま中野島にたどりつきました。

駅頭で宣伝をしていた井口議員に声をかけました。「食べ物が底をつきました。赤ん坊とおばあさんをお風呂に入れたい」。中野島在住の B さんが快くもらい風呂に応えました。仕事をもつ B さん。週末は連日、平日は一日おきに提供しました。久しぶりのお風呂に感謝され、被災前の自然豊かだった生地への想い・これからの不安などを聞きました。B さんは「子どもたちとのふれあいでかえって私が癒されていました。」と語っておられます。この間、祖母は急性肺炎で多摩病院に入院されましたが、なんとか軽快退院できました。住宅の抽選に当たって西東京に引っ越しされましたが、B さんとの交流は続いていました。先日「義援金もまだ0です。子どものおむつ代や夏にむけて着るものがない。仕事もみつからない」の切実な実情を聞いた B さんからセンターに連絡がはいりました。

早速新婦人の若い会員 C さんや近所の賛助会員 D さんに協力を依頼しました。翌日には2サイズの衣類・おむつ・離乳食が準備でき、お米と一緒に送りました。数日後、センターにお礼の電話が入りました。一瞬に多くの命が奪われ生きていることの苦しさを話すことすら躊躇してしまう状況が続いています。避難されている方々の窮状は一刻も早く解決されなければなりません。

また、震災後もセンターには変わらず月に10件余りの相談が寄せられています。

憲法前文に、「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とあります。

この地に開いた相談センターの真価が問われるのは、これからです。

お願い・・・日用品を集めています。  
シーツ・タオルケット・洗剤・  
トイレトペーパーなど



## 4月の 相談状況

● 寄せられた件数  
12件

● '10年4月からの総件数  
149件

## 所長の視点

### ☆☆☆地震が来ても倒れない家、部屋に！☆☆☆



東日本大震災のあの揺れに、関東で大震災が起こったら「自分の家は大丈夫だろうか」と心配になったことでしょうか。阪神大震災で亡くなった方の8割は倒れた建物や家具の下敷きになったのでした。建物が倒れなければ、命が助かるだけでなく避難所に行かずにすむので、普通の暮らしに戻る時間もとても少なくすむのです。いま私たちができるいちばん大事な災害対策は、家や家具を倒れないようにすること——耐震補強です。

川崎市内には、耐震補強をしないと倒れる可能性がある木造住宅が4万棟あります。そこで市は「木造住宅耐震改修助成制度」で、個人の木造住宅の耐震補強に補助金を出しています。しかし工事のための補助金がわずか60万円までで、いろいろ条件がうるさくて

使いにくく、耐震補強がちっともすすみません。先日「この制度が利用できない」という相談がセンターにはいり、相談に乗りました。この方のお宅は「広い道路に接していないので建築基準法違反の建物である。塀を引っ込めないと補助はできない」というのです。そんなことを言っていたらいつまでたっても耐震補強になりません。

▶ 相談センターでは、専門家と提携してもっと簡単に耐震補強ができる方法を考えます。こういう時、相談センターのつながりが生きてきます。

議会でも、『1部屋でも、1階だけでも耐震補強をして命は守れる家にする』という事に補助金を出すしくみを提案しており、市も検討を始めています。

自分の家は大丈夫だろうか、と心配なあなた。まず「くらしの相談センター」にご相談ください。

・『くらしの相談センター多摩』

### 1周年 記念祝賀会のお誘い

2010年4月に開設した『くらしの相談センター多摩』は今年4月で1年目を迎えました。

この1年で137件もの相談がありました。様々な事がありました！そこで記念すべき1周年を、支えてくださっている多くの皆さんと共にお祝いすることになりました。

これからも『くらしの相談センター多摩』がみんなの心と心をつなぐところであるように…

よりどころであるように…

みなさん！！ぜひぜひご参加ください。

\*とき 6月12日(日) 14:00

\*ところ 中野島会館

\*会費 1000円

\*内容 ・講演:仲築間卓蔵氏

(元ワイドショープロデューサー)

・活動報告

・祝賀会



### 11・6月の専門家による相談予定

\*法律相談——川崎北合同事務所内田弁護士  
(毎月第3火曜日) 6月21日・要予約

・時間が限られています。相談内容の要を  
まとめてください。

\*育児相談——稲田助産院藤井よし江助産師  
(毎月第1火曜日・午前中)・要予約

\*税金 相続 登記 医療 福祉 介護 年金 教育  
住宅 ペットの相談

◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎

\*よろず相談——所長・井口まみ市議員が  
すばやく相談に応じます。

月曜日～金曜日・・・時間については電話で  
ご予約ください。

休み・・・土日曜・祝日・お盆・年末年始

電話・・・044-949-6674